

令和8年度 離島観光活性化促進事業 沖縄本島周辺15離島実態調査業務 企画コンペに係る質問事項

令和8年5月8日

No.	質問	回答
1	<p>【再委託について】</p> <p>説明会にて、調査および分析に関わる業務については再委託を想定していない。とあったが、50%ルールなどを守った場合、調査および分析の領域業務を再委託しても問題ないか？                      (例) 調査作業は主幹企業が行い、データの分析業務を再委託する。</p>	<p>本業務における「調査および分析」は一体的に実施すべき主たる業務と位置づけているため、いずれか一方のみを切り分けて再委託することは、想定しておりません。</p> <p>なお、役割分担を行う場合は、再委託ではなくコンソーシアムでの参画であれば可能です。                      (幹事企業は本業務の募集要綱「4.応募資格」を満たす必要がございます。)</p>
2	<p>調査手法について、対面回収を基本とする必要があるか、またWEBアンケートやQRコードを活用した回収方法の併用は可能かご教示ください。</p>	<p>現地調査・オンライン調査を含め、有効回答数を満たし、来島者の実態を適切に把握できる最適な調査手法をご提案ください。</p>
3	<p>各離島あたり70件程度と記載がありますが、実態に応じた柔軟な回収数(来島者数に応じた配分変更)は許容されるかご教示ください。</p>	<p>70件は、入域観光客数が最も少ない渡名喜島を基準とした最低ラインとして設定しております。そのため、渡名喜島より来島者が多い離島については、入域観光客数に応じて100件以上の回答数を確保いただくことが望ましいと考えております。なお可能な限り多くの回答数の確保をお願いいたします。</p>
4	<p>調査対象である『来島者』について、日帰り観光客も含む認識で問題ないかご教示ください。</p>	<p>日帰り客を含む認識で問題ございませんが、様々な来島形態を調査するため、調査結果が日帰り客だけに偏らないように調査を実施ください。</p>
5	<p>回答率向上施策としてのノベルティについて、1人あたりの金額上限や提供形式(物品・デジタルインセンティブ等)に制約があればご教示ください。</p>	<p>回答率向上のための施策として、ノベルティやポイントサービスを含む具体的な施策提案をお願いいたします。ただし単価は1,000円相当以内に収まるように設定をお願いいたします。</p> <p>ノベルティの発送等、個人情報を取り扱う業務が発生する場合は、受託者にて対応とし、プライバシーマーク等の認証を有していることを必須といたします。</p>
6	<p>調査実施にあたる現地関係者との連携について、必須とされる機関(観光協会等)があるか、また受託者側で独自に連携体制を構築することも可能かご教示ください。</p>	<p>離島において調査を実施する場合は、受託者において、調査開始前に関係機関及び地域関係者と円滑に実施できるよう、連携・調整を行っていただきます。必須としている機関はありませんが、一般的に観光協会等を想定しております。</p>
7	<p>分析成果について、BIツール等を活用したダッシュボード形式での納品は想定可能か、また紙報告書以外の形式について要件があればご教示ください。</p>	<p>業務完了報告書(本業務の効果を検証した報告書(全体版・抜粋版)及びデータ(PDF・PowerPoint))に分析結果を記載のうえご提出いただければ、追加でBIツール等を活用したダッシュボード形式による納品を行うことは問題ございません。</p>
8	<p>プロモーション戦略について、本業務は提案までを対象とする認識で問題ないか、また一部実証的な施策実施を含めることも想定されているかご教示ください。</p>	<p>本業務では、調査・分析結果を踏まえたターゲット設定およびプロモーション戦略の提案までを対象としており、プロモーション実施までは含まれておりません。</p> <p>なお、提案にあたっては、具体的なターゲット像や施策イメージを含め、実行可能性のある内容をご提案ください。</p>
9	<p>調査開始時期について、現地調整状況に応じた柔軟な開始スケジュールの調整は可能かご教示ください。</p>	<p>調査開始時期については指定はしていませんが、可能な限り回答数を確保できるスケジュールにてご提案をお願いいたします。</p>